



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品安全対策係	稲田	内線 3420 直通 058-272-8284 FAX 058-278-2627

令和 8 年度第 1 回岐阜県食品安全対策協議会を開催します

県では、平成 1 4 年度から消費者、生産者、流通業者及び学識経験者で構成される「岐阜県食品安全対策協議会」を設置しています。

このたび、令和 8 年度第 1 回岐阜県食品安全対策協議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 開催日時

令和 8 年 8 月 5 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

2 開催場所

岐阜県水産会館 2 階 中会議室（岐阜市藪田南 1 - 1 1 - 1 2）

3 構成員

別紙名簿のとおり

4 議題等

- (1) あいさつ（健康福祉部次長 ごとう 後藤 まさる 勝）
(2) 議題

- ・令和 7 年度 食品の安全性の確保等に関する報告（案）について
- ・岐阜県食品安全行動基本計画（第 5 期）見直し（案）について

5 取材について

- ・受付は会場入り口にて、1 3 : 1 5 から開始します。
- ・会議は終了まで公開で行いますが、カメラ撮影は冒頭のあいさつまでとさせていただきます。

岐阜県食品安全対策協議会

県民と協働して食の安全を確保するため、幅広く県民の意見を聴取し、施策に反映することを目的とする。